

令和 7 年 3 月 2 日執行

越前町選挙管理委員会

越前町議会議員選挙公報

「誰もが安心して暮らせる住みよい町
持続可能な魅力ある町の実現を目指します！」
わが町越前町に元氣と活力をとり戻し豊かな町を
子や孫に引き継ぐため全力を尽くします

「抱負」
一、農林水産業や商工観光など基幹産業の活性化
一、少子高齢化社会に対応した福祉の充実
一、教育文化等の向上
一、生懸命に取り組みます

よねざわ康彦

やすひこ

無所属 六十九歳

進む高齢化社会に向き合うために
◎ 健康寿命をのばす取り組み
★高齢者の健康は若者にとってもプラスになる !!
医療費の削減：子や孫世代＝若者の負担減

◎ 交通弱者を置き去りにしない !!
★クルマなしの生活はむずかしい !!
病院や必要な買い物ままならない不安の解消 !!

◎ 老いても安心して暮らせる町に !!
★「次の世代の負担になりたくない」 !!
皆でアイデアを出し合い、話し合い、施策を立案 !!

▲皆様の生活が安心して豊かなものであるよう
努めます

石田和朗

いしだ かずお

74歳

人を育て応援できる町へ
この4年間、みなさんの声をまっすぐ町政に届け
○学校給食費の完全無償化
○子ども医療費の高卒まで完全無料化
○町指定ゴミ袋を半額に値下げ
を実現できました。
これからもみなさんの声に耳を傾け、
まっすぐ取り組めます。

若者の定住で地域を活性化
・I・Uターン者の定住、就労、生活支援
・農業、漁業再生への経営支援、後継者の確保
町独自の奨学金創設
・医療、福祉、まちづくり人材の育成
子育て世代が住みやすい町
・保育料などの完全無料化
・修学旅行費など教育費の無償化
・高校生の就学支援補助制度の充実
町民が利用しやすい公共交通を
・コミュニティバスへの運行改善、町外延伸
・自然、文化を生かした産業、雇用の創出
・再生エネルギーへの転換と新たな雇用の創出

中西きよし

なかにし きよし

七十六歳

脱「先生」で皆さんと考える！
子育て支援策の拡充
介護高齢者福祉サービスの充実化
【実際に聞かれた声より】
●「えちぜんっこすくすく応援券」の交付期間の延長
●保育料無料対象範囲の拡大
●地域ふれあいサロンや「通いの場」の内容の充実化
●若者ボランティアによる独居高齢者等への訪問活動
もっともっと皆さんの意見をお聞かせください！
皆さんの声から学びます！

寺坂大地

てらさか だいち

無所属 37歳

3月2日(日)は

越前町長選挙・越前町議会議員選挙

の投票日です

選挙は、私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、最も重要な権利のひとつです。
選挙の際は、必ず投票しましょう。
投票日に投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

投票日当日に投票 できる場所・時間	場 所	町内25投票所（投票所は、各自の入場券に記載されています。）	時 間	午前 7 時～午後 8 時（※印の投票所は午後 7 時まで）
第 1 投票所	越前町役場	第 14 投票所	玉川地区集会施設（※）	
第 2 投票所	朝日中学校陽光館	第 15 投票所	越前サブコミュニティセンター	
第 3 投票所	朝日小学校	第 16 投票所	新保地区集会施設	
第 4 投票所	朝日南保育所	第 17 投票所	小樟地区集会施設	
第 5 投票所	常磐小学校	第 18 投票所	厨地区集会施設	
第 6 投票所	朝日農村環境改善サブセンター	第 19 投票所	白浜地区集会施設	
第 7 投票所	朝日西保育所	第 20 投票所	米ノ地区集会施設	
第 8 投票所	奥糸生集会施設	第 21 投票所	織田コミュニティセンター	
第 9 投票所	宮崎コミュニティセンター	第 22 投票所	平等集落センター	
第 10 投票所	小曾原保育所	第 23 投票所	旧山中児童館	
第 11 投票所	陶の谷保育所	第 24 投票所	萩野生活改善センター	
第 12 投票所	宮崎中学校	第 25 投票所	上戸集落センター（※）	
第 13 投票所	すいせん研修館（※）			

期日前投票	投票日当日に仕事や外出などで投票に行けない人が、投票日の前に投票ができる制度です。
-------	---

場 所	越前町役場 越前コミュニティセンター	宮崎コミュニティセンター 織田コミュニティセンター
期 間	2月26日（水）～3月1日（土）	
時 間	午前 8 時 30 分～午後 8 時	
※期日前投票は、4 投票所どこでも投票できます。 ※本人確認のため、投票所へは入場券（入場券が届くまでは、運転免許証・マイナンバーカードなど）をご持参ください。		

投票所入場券	2月25日（選挙期日の告示日）以降に郵便で各世帯にお届けします。 投票所にお越しの際は、各自の入場券を切り離してお持ちください。
--------	---

※投票日当日に投票ができるのは、入場券に記載された投票所のみです。
※入場券を忘れた場合や紛失した場合でも投票できます。運転免許証・マイナンバーカードなど本人確認ができるものを
ご用意ください。

問合せ先

越前町選挙管理委員会

☎34－8700

越前町選挙管理委員会

越前町選挙管理委員会